

D P I 声明 (マニフェスト)

全世界の障害者を代表する我々DPIのメンバーは、社会における障害者の完全参加と平等を追求する我々の願いの指針として、以下のような声明を採用することに合意した。我々は全世界のすべての障害者が自らの組織に結集し、完全参加並びに同胞との平等にむけてのDPIの共同の闘いに参加されるよう要請するものである。

< 視 点 >

すべての国、すべての文化圏に、身体及び精神の機能に障害を負った人達が存在している。世界保健機構の推計によると、全世界には5億人の障害者がおり、そのうち1億4千万人が児童である。3億人を超える障害者が発展途上国に生活しており、彼らのうち、何らかの特別なケア、リハビリテーションやサービスを利用できるのは1%に過ぎないと推定されている。

世界中の社会は、障害のある人達のニードを何ら考慮することなしに組み立てられ、発展してきた。その結果、障害のある人々は社会の片隅で生活している。彼らは多くの面で、同胞である他の市民から隔離されており、国際連合が規定する最も基本的な人権すら行使できないでいる。

社会からも、またお互い同志からも孤立させられているため、障害者はしばしば、その生活に関わる決定に対して、個人としても集団としても影響力を行使しえないでいる。

障害者のおかれた状況についての以上の説明は、いかなる発展段階の社会にもあてはまるものである。しかしながら、我々の主たる関心は、障害者がいかなる形の支援や援助も受けられずにいる場合が多い発展途上国の状況にある。

< 基本的価値観 >

我々は、すべての人々が等しい価値を持つことを主張するものである。こうした確信は、障害を持つ人々が、社会のあらゆる領域において参加の権利を有することを意味している。我々の社会におけるさまざまなサービスや社会活動の形で、障害者の参加を容易にするために利用できるすべての技術手段、実践手段を活用しなければならない。

価値平等の原則は、すべての個人のニードが等しい重要性を持つこと、これらのニードが我々の社会の企画構想の基礎とされねばならないこと、そしてあらゆる個人の完全参加を保障すべく、入手できるすべての資源を活用しなければならないことを意味するものである。従って、障害者政策は、きわめて多くの場合、社会における資源の配分に関わっており、大抵の場合、それらは政治の問題である。

以上の哲学の帰結として、あらゆる発展計画やプログラムは、障害者の参加を保障する方策を含むものでなければならない。サービスや諸活動が商業ベースで行われるような分野における障害者のための方策については、社会は障害者がこれらのサービスや活動から排除されることのないよう、その利益を保障しなければならない。活動の個々の分野に責任を負う者は誰でも、その活動への障害者の利用と参加を可能にする第一義責任を負う。障害者の地位に対する最終的責任は、社会の最高決定機関にある。

障害者は、それぞれの自然な環境の中で育ち、生活する権利を有する。従って我々は、あらゆる形の隔離を拒否する。(ましてや)特殊な施設における一生涯の隔離を受け入れることはできない。

< 基本概念 >

DPIが障害者の状況について分析や記述を行う場合には、基本概念の定義として、次に掲げるものを用いる。

障害とハンディキャップ

障害者の状況についての分析は、歴史的には個人という観点からなされてきた。個人におけるさまざま

な制約に焦点があてられてきたのである。以下に掲げる定義は、障害とハンディキャップを明確に区別し、社会の組み立てに焦点をおき、平等という観点に立って各種の問題の分析を行うことを可能にするものである。

障害とは、身体、精神、または感覚の損傷によってひきおこされる個人の機能の制約をさす。

ハンディキャップとは、他の人々と平等なレベルでコミュニティの通常の生活に参加する機会が失われ、または制約されていることをさす。

予防 - リハビリテーション - 機会平等化

障害の問題においては、3つの主要な活動領域がある。それらの定義は以下の通りである。

予防とは、身体、精神または感覚の損傷の発生の防止（一次防止）、ないし、ひとたび損傷が発生してしまった場合に、それが永続的な機能の制約にならないようにすること（二次予防）を目的とした活動を意味する。

リハビリテーションとは、損傷を負った人に対して身体的、精神的、かつまた社会的に最も適した機能水準の達成を可能にすることにより、各個人が自らの人生を変革していくための手段を提供していくことを目指す、時間を限定したプロセスを意味する。これには、社会的適応または再適応を容易にするための方策はもとより、機能の喪失や制約を補う（例えば自助具等の技術的手段により）ことを目的とする方策を含めることができる。

機会平等化とは、物理的環境、住宅と交通、社会サービスと保健サービス、教育や労働の機会、スポーツやレクリエーションの施設を含めた文化・社会生活、といった社会の全体的機構を、すべての人が利用できるようにしていくプロセスを意味する。このためには、これらすべての領域で障害者の完全参加をはばんでいる障壁を取り除くことにより、障害者が他の人々と質的に平等な生活を享受できるようにしていかなければならない。

< 基本的人権 >

世界の障害者の完全参加と平等を追求する私達の共通の努力において、次にあげる諸権利は基本的に最も重要である。

教育の権利

知識はすべての発展の基礎である。すべての児童は教育を受ける権利を有しており、この権利がすべての障害者を含むものでなければならないことは、当然の帰結である。教育の分野におけるすべての発展計画の最初の段階から、障害者のニーズに対する配慮がなされなければならない。教育は児童の自然な環境において行われるべきである。授業のプロセスを利用しやすく有意義なものにしていくために必要な方策は、いかなるものであれ学校の通常の業務の一環とならなければならない。

リハビリテーションの権利

何らかの形の障害を負っている者は誰でも、機能の障害を回復させ、または補うことを目的とする訓練、情報提供及び教育の機会を保障されなければならない。このようなリハビリテーションは、障害者の権利であるとともに義務である、と我々はとらえるものである。

職業に就く権利

職業は、個人及び社会のあらゆる繁栄の基礎である。十分な収入を伴う職業に就く権利は、障害者を包括するよう拡大されなければならない。労働市場における明らかな障害者差別を取り除き、それに代わって、障害者のために機会が保障されなければならない。そうすれば、あらゆる個人が、それぞれの能力と力量に応じて働き、自己と家族の生計維持に寄与することができるのである。

経済保障の権利

何人も生きるために“物乞”いすることを余儀なくされてはならない。いかなる社会もまず第一には、障害者を含むすべてのグループに対して職業に就く機会を提供すべきである。しかしながら、この目標を実現することができない場合に、社会は失業給付及び年金の形で基本的経済保障を行わなければならない。

自立生活の権利

人はすべて、自分の住み家を持つ権利を有する。すなわち、自立生活の機会をもたらし、個人の尊厳を維持することを可能にするような住居である。この権利をすべての種類の障害者を包括するものとするためには、特殊なサービスや物理的環境との調整等の方策が必要である。

社会活動、文化活動に参加する権利

レクリエーション、団体活動及び、その他の文化活動の領域においては、障害者の参加をはばむ障壁が数多く存在している。これらの障壁が取り除かれ、障害者が各種の社会活動や文化活動に、社会の他の人達と対等な条件で参加できる機会が確保されなければならない。

影響力の権利

あらゆる個人は、社会の形成に影響力を及ぼす平等な、民主的な機会を保障されなければならない。障害者にとって、政治的決定過程に十分に参加するためには、多くの障壁が存在する。さまざまなコミュニケーションの障害を持つ人達のグループに、情報の権利が保障されなければならない。すべての公共的な場は、障害者が利用できるようにつくられなければならない。障害者はまた、社会的な討論の場、会議の場に参加する機会が与えられなければならない。さらに、障害者団体は自分たちのためになされるすべての施策に関して決定的影響力を認められなければならない。